

# 今、君に「いじめ」について伝えたい

前橋市教育委員会

「いじめ」は、人間として、絶対にしてはいけないことです。「いじめ」を受けた人は、深く傷つき、その傷は一生消えません。

みなさんは、「いじめ」という、人間として卑劣で、はずかしい行為を絶対にしないようにしましょう。

## 「いじめ」を受けているみなさんへ

つらいときや苦しいときは、一人で悩まず、家族や先生、友だち、周りの人たちに相談しましょう。必ず誰かが助けてくれます。

○先生は「いじめからあなたを守りたい」という、強い気持ちを持っています。「いじめ」を解決するため、学校の先生全員で取り組みます。

○家族や先生、友だち、周りの人たちにも相談できない場合には、「プラザ相談室」などの相談機関に連絡してください。

### 【「いじめ」にかかわる主な相談機関】

	機関名	電話番号	備考
1	プラザ相談室	027-230-9090	前橋市総合教育プラザ4階 月～金曜日：午前9時～午後7時 土曜日：午前9時～午後5時
2	いじめ110番	027-226-4619	群馬県教育委員会
3	いじめ対策室	0120-889-756	群馬県総合教育センター
4	24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310	文部科学省

## 保護者の皆様へ

みんなで力を合わせて  
「いじめ」のない  
前橋にしましょう！



TONTONのまち  
前橋キャラクター  
「ころとん」

「いじめ」は、決して許されることではありません。しかし、すべての学校、すべての学級、そして、すべての子どもに起こり得るものです。「いじめ」を予防・発見・解決するためには、保護者の皆様と学校の協力が重要です。子どもの日々の様子をしっかりと見つめていただき、気になることがありましたら、すぐに学校へ連絡・相談してください。